

令和2年度 訪問看護事業所職員の方対象講習会

「自助具を作ってみませんか」

力が入らず、ペットボトルの蓋が開けづらい…。

腰が痛くて靴下が履きづらい。

箸でうまくつかめない。

つまみにくくて薬が出しにくい。

生活を楽にする自助具をご存知ですか

障がいのある方や高齢の方の中には、食事や着替えなどの生活場面で苦労されている方もみえます。そんな時に、ちょっとした道具を使うことで、その苦労が軽減・解消される場合があります。どんな道具があるのかを知ること、障がいのある方や高齢の方の支援に役立てられることがあるかもしれません。今回は、生活を楽にする道具、自助具の中でも、安価で手作りできる道具を制作する講習会を企画いたしました。皆様のご参加をお待ちしております。

日時 令和3年1月31日（日曜日）14時～15時30分
場所 岐阜市民福祉活動センター 2階 大会議室（都通2-2）
対象者 岐阜市内にある訪問看護事業所の職員の方
定員 先着15名（定員を超えた場合のみ通知します）
制作する物

①固定台（手の力が弱い方や片手が不自由な方がペットボトルなどのふたを開ける時に利用する道具です。）

②ストローホルダー（片手が不自由な方がストローで飲み物を飲む時や、歯ブラシに歯磨き粉を付ける時にストローや歯ブラシを固定するものです。）

持ち物 はさみ、金槌、ペンチ、ものさし、ペットボトル、筆記用具

申込方法 令和2年12月16日（水）～令和3年1月15日（金）17時30分までに、FAXまたは電話にてお申込みください。

参加費 無料

※ 駐車場が限られております。会場においでの際には、乗り合わせや公共交通機関のご利用をお願いいたします。



駐車場は建物東にあります。本郷ハイソの駐車場には絶対に止めないでください。

お問い合わせ・申込先
岐阜市障害者生活支援センター
（祝日・年末年始を除く月～金
8時45分から17時30分）
〒500-8309 岐阜市都通2-2
岐阜市民福祉活動センター 1階
電話 058-254-9204
FAX 058-254-9205

FAX 送信

参加申込書

岐阜市障害者生活支援センター行

FAX : 058-254-9205

(FAX 送信票は不要です。)

令和2年度 訪問看護事業所職員の方対象

「自助具を作ってみませんか」

令和3年1月31日(日)の申込みをします。

FAX または電話にてお申込みください。FAX にてお申込みの場合は下記にご記入のうえ、送信してください。

申込期間 令和2年12月16日(水)～令和3年1月15日(金) 17時30分まで

事業所名 _____

連絡先 電話番号 _____

職名	氏名

【お問い合わせ・申込先】 岐阜市障害者生活支援センター
電話 058-254-9204 FAX 058-254-9205 担当 中村